

日・トルコEPA共同研究（概要）

背景及び概観

1992年、日トルコ両政府は、両国間の経済的協力の強化等のため投資促進保護協定を締結、続いて1993年には、二重課税及び脱税を防止するため、租税条約を締結した。

2012年3月、日本経団連は、日・トルコ経済連携協定（EPA）交渉の早期開始を求める要望書を政府に提出した。

2012年7月、トルコ側経済大臣と日本側外務大臣及び経済産業大臣との間で日本国及びトルコ共和国間の経済関係における協力枠組み設立に関する覚書の署名が行われ、引き続き行われた第1回日・トルコ貿易・投資閣僚会合（TRINS）において、日トルコ経済連携協定（EPA）交渉開始の可能性につき、両国間で共同研究を立ち上げることを決定した。

2012年10月から2013年2月にかけて、日本・トルコ経済連携に係る研究会が日本貿易振興機構（JETRO）主催で行われ、早期の日・トルコ・EPA交渉の開始について提言があった。

2012年11月及び2013年2月の計2回にわたって、アンカラ及び東京において日トルコEPA共同研究会合が開催された。

日本はトルコに対し、自動車、船舶、建設機械等の工業製品、トルコは日本に対し、たばこ、魚介類、野菜、果物、加工食品、衣類・じゅうたん等の繊維製品、自動車部品を主に輸出しており、両国は補完的な貿易関係を有する。両国は古くから強固な友好関係を構築してきており、近年着実に貿易・投資額を拡大してきているものの、両国の持つ潜在力が十分に引き出されているとは言い難い。

議論の概要及び結論

共同研究会合は2回開催され、両者は互いの関心分野に係る幅広い事項につき議論を行った。両者は、あり得べき日・トルコEPAが貿易拡大及び投資促進のみにとどまらず、両国関係全般において戦略的な枠組みとなることで一致

した。

物品の貿易：両者はトルコ・EU関税同盟を念頭に置きつつ、日・EU・EPA交渉と並行して交渉を行うことが必要であるとの一般的認識を共有した。

日本側は農水産品等センシティブな分野については更なる協議の必要があるものの、自動車、同関連部品、電気及び工業機械、化学製品、電気電子製品、鉄鋼等の工業製品及び酒類などの関税撤廃に特に関心がある旨表明し、鉱工業部門においてトルコ・韓国自由貿易協定（FTA）に劣後すべきでない旨強調した。

サービス貿易：日本側が「ネガティブ・リスト形式」を提案したのに対し、トルコ側は、「ポジティブ・リスト形式」を提案し、あり得べき日・トルコEPAに最適な形を議論していくことで一致した。

投資：トルコ側が日本からの投資の増加に期待感を表明したのに対し、日本側から自由化要素を含む投資章を設けることの意義を説明し、両者はあり得べき日・トルコEPAに最適な形を議論していくことで一致した。

結論：共同研究グループは、広範かつ詳細な議論を通じ、双方の特定の品目のセンシティブリティに留意しつつも包括的かつ高いレベルを実現する、WTOに整合的な日本とトルコの間でのEPAが、両国に多大な利益をもたらし、両国間の経済関係を更に強化するであろうことを認識した。そのような日本とトルコの間でのEPAは、単に関税の撤廃や投資環境を整備することにより貿易、投資の拡大を促すのみにとどまらず、両国企業によるビジネスの活性化、更にはそれぞれの地域経済において重要な役割を担っている両国の政治・外交関係をも強化することにつながる。以上のことから、共同研究グループは、日本国政府とトルコ共和国政府が両国間のEPAのための交渉を開始することを提言する。

(了)